

社会福祉法人京都府社会福祉協議会
生活福祉資金貸付業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第 18 条の規定に基づく、生活福祉資金貸付業務（以下「本業務」という。）に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

<p>個人情報の種類 （本業務に関わって取得・利用する個人情報）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の実施に伴う借入申込資料及び報告提出資料、並びに関連添付資料、並びにその他債権管理上官公署宛照会を行い得られた資料に基づき、本会が取得する下記①～⑨に該当する者の氏名、生年月日、性別、住所、国籍、在留資格及び期間、電話番号、勤務先、通学先、世帯月収状況、障害の有無及び種類・等級、健康状態、生活保護受給状況、資産状況、負債保有状況、破産歴、印影、振込先及び振替先口座、償還履歴状況、異動情報その他一切の個人情報 ①借入申込者、借受人 ②連帯借入申込者、連帯借受人、債務引受申込者、債務引受者 ③上記①及び②に属する世帯員 ④①及び②の親権者、後見人、保佐人、補助人、未成年後見人 ⑤連帯保証申込者、連帯保証人 ⑥借受人、連帯借受人及び債務引受者の各相続人 ⑦上記①及び②の推定相続人（ただし、不動産担保型生活資金に限る） ⑧債務代行者（債務引受契約を締結しない者） ⑨緊急連絡先対象者（氏名、住所、電話番号等に限る） ・ 本事業の実施にあたり、借受世帯の支援を行う民生委員の氏名、住所、電話番号、印影
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>本事業を適正かつ円滑に実施すること（借受世帯の自立支援並びに貸付審査及び債権管理の推進）を目的とする。</p>
<p>個人情報の利用・提供方法</p>	<p>本業務担当者の管理のもとに保管するとともに、コンピューターに入力し、目的に沿った利用を行う。</p> <p>また、下記により本会内部での利用又は外部への情報提供を行う。</p> <p>（1）全国社会福祉協議会</p>

	<p>(2) 都道府県社会福祉協議会</p> <p>(3) 市区町村社会福祉協議会</p> <p>(4) 京都府内福祉事務所長</p> <p>(5) 京都府内生活困窮者自立相談支援機関</p> <p>(6) 裁判所</p> <p>(7) 司法捜査機関（警察・検察）、税務署、弁護士等（法令に基づく照会権限を有する場合）</p>
その他の情報	<p>本業務担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から提供を受けた事項は、本人の同意のない限り、本業務担当者以外には伝えてはならない。</p>
個人情報保護管理者	<p>事務局長</p>
苦情受付担当者	<p>福祉部 民生課長</p>